

平成 31 年度第 1 回石垣市教育委員会 4 月定例会会議録

日時 平成 31 年 4 月 26 日 (金)  
午後 2 時 00 分開会  
午後 4 時 10 分閉会  
場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	金 城 綾 子
委 員	浦 内 克 雄
委 員	大 道 夏 代
委 員	南 和 秀

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	天 久 朝 市
総 務 課 長	仲 間 千加史
学 務 課 長	入 嵩 西 覚
学 校 教 育 課 長	與 世 山 淳
いきいき学び課課長補佐	武 松 宏 明
文化財課文化財係主任	比 屋 定 弘 市
市 史 編 集 課 長	大 濱 憲 二
博 物 館 長 補 佐	浅 田 浩
学校給食センター所長	成 底 広 敏
図 書 館 長	桃 原 直
総務課企画調整係長	内 原 正 勝
総務課企画調整係主事	平 得 航 二郎

傍聴人 報道関係者 1 名 (八重山毎日新聞)

議事

- (1) 教育長職務代理者の指名について
- (2) 議案第 1 号 石垣市立適応指導教室設置要綱の一部を改正する要綱について
- (3) 議案第 2 号 沖縄振興特別推進交付金による石垣市児童生徒の市外派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- (4) 議案第 3 号 石垣市児童生徒の年度末時期の市外派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- (5) 議案第 4 号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に係る保護者負担に関する要綱の制定について
- (6) 議案第 5 号 石垣市立八重山博物館協議会委員の委嘱の承認を求めることについて
- (7) 議案第 6 号 学校施設の使用に関する協定の締結について (名蔵小中学校、石垣小学校、平真小学校及び登野城小学校)
- (8) 議案第 7 号 学校施設の使用に関する協定の締結について (石垣小学校)

- (9) 議案第 8 号 臨時代理の承認を求めることについて（平成 31 年度石垣市教育委員会教育主要施策体系）
- (10) 議案第 9 号 臨時代理の承認を求めることについて（石垣市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱）
- (11) その他

開会 午後 2 時 00 分

石垣教育長 皆さんこんにちは。3 月末をもって新田委員が任期満了で退任されました。そして 4 月より、南委員が新たに教育委員となり、新しい体制でスタートすることになります。教育委員、教育委員会事務局含め、しっかりと教育行政を遂行していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、これより平成 31 年度第 1 回石垣市教育委員会 4 月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第 7 条に、会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。と規定されています。本日の議事については、公開とするとしてよろしいでしょうか。

各委員 はい。  
石垣教育長 それでは、本日の会議は公開とします。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。石垣市教育委員会会議傍聴人規則第 5 条を読み上げます。

（石垣市教育委員会会議傍聴人規則第 5 条を読み上げる。）

次に、前回会議録の承認についてであります。前回の 3 月定例会の会議録について、質疑・訂正等がありますか。

各委員 （なし。）

石垣教育長 それでは、前回の 3 月定例会の会議録を承認としてよろしいですか。

各委員 はい。

石垣教育長 それでは、3 月定例会の会議録は承認といたします。では次に、今回の会議録署名人について、今回は浦内委員と大道委員を指名します。よろしいですか。

浦内・大道委員 はい。

石垣教育長 次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。金城委員より順次報告をお願いします。

金城委員 4 月 3 日、平成 31 年度管外転入教職員激励会に出席いたしました。激励される側もする側も、皆いきいきとしていました。4 月 9 日、石垣第二中学校の入学式において、教育長祝辞の代読をいたしました。全体的に整然とした入学式でした。生徒会長のあいさつや新入生代表のあいさつは、素晴らしい表現力で、質の高さが伺えました。4 月 17 日、八重山地区の教育委員会協議会の会長代理として、竹富町の仲田教育長と共に平成 31 年度沖縄県市町村教育委員会連合会第 1 回理事会に出席いたしました。場所は、那覇市役所の 10 階会議室で、主な日程として、会長あいさつ、報告事項、第 1 号から 8 号までの議事、情報交換がありました。お知らせとし

		ましては、来月に名護市民会館で開かれる連合会の定期総会におきまして、新田健夫前委員が役員表彰を受けられます。また、講演会のテーマは調整中ですが、講師はウエイトリフティング選手の吉本久也氏です。ご報告は以上です。
石垣教育長 浦内委員	長 員	ありがとうございました。次に浦内委員よりお願いいたします。 4月3日、平成31年度管外転入教職員激励会に参加いたしました。管外からの転入、新規採用の教職員の皆様方には、次代を担う子ども達をしっかりと育てていただき、一人ひとりの教育力を高める人づくりを進めて欲しいと思います。4月9日、登野城小学校の入学式に参列し、教育長の祝辞を代読してまいりました。デイゴの花が咲き誇る登小では、111名の児童が入学されました。入学式会場へ向かう新1年生が、真新しい服で保護者と手を繋ぎ、新しい校舎の廊下を並んで歩く姿に感動いたしました。また、新1年生が学校の教育目標である、自ら進んで学習し心豊かでたくましい登小っ子になれるようお願いしてまいりました。報告は以上です。
石垣教育長 大道委員	長 員	ありがとうございました。次に大道委員よりお願いいたします。 4月3日、平成31年度管外転入教職員激励会に出席いたしました。先生方も子ども達同様、赴任先の小学校中学校で、楽しく過ごしていただきたいと思います。これから石垣市の子ども達のために、尽力してくださることを期待いたします。4月9日、石垣中学校の入学式に出席し、教育長の祝辞を代読してまいりました。入学式では、生徒会の皆さんが式の運営に多く関わっており、感心いたしました。大変素晴らしい入学式でありました。新入生の皆さんには、実りある中学校生活を送って欲しいと思います。報告は以上です。
石垣教育長 南委員	長 員	ありがとうございました。次に南委員よりお願いいたします。 4月1日、市長室にて中山市長より、教育委員の辞令を受けました。4月3日、平成31年度管外転入教職員激励会に参加いたしました。本市の学校教育の課題として大きな問題は、学力向上と不登校問題だと思いますので、その取り組みに一生懸命頑張りたいと思います。4月9日、白保中学校の入学式に出席し、教育長の祝辞を代読してまいりました。新入生は19名でした。厳粛な中にも、入学の新たな希望に満ちた素晴らしい式でありました。以上です。
石垣教育長	長	ありがとうございました。では、教育長の日程報告です。 (教育長日程報告 平成31年3月21日～4月26日) それでは、先程の各委員の報告について、質疑はありますか。
各委員	員	(なし。)
石垣教育長	長	続いて議事日程の決定についてですが、議事におきまして、議案の審議に入る前に教育長職務代理者を指名いたします。その後、議案第1号から第9号まで審議したいと思います。議事日程については、原案どおりとしてよろしいですか。
各委員	員	はい。
石垣教育長	長	それでは議事に入ります。始めに教育長職務代理者の指名についてですが、先に、教育長職務代理者について、事務局より説明をお願いいたします。
総務課長 石垣教育長	長 員	説明 前任の新田委員が教育長職務代理者でありましたが、今日新たに教育長職

	務代理者を指名したいと思います。ただいま説明のありましたとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に、教育長がその職務代理者を指名すると規定されております。つきましては、教育長職務代理者として金城綾子委員を指名いたします。金城委員よろしいですか。
金城委員	はい。
石垣教育長	それでは金城委員、教育長職務代理者としてよろしく願いいたします。それでは次に、議案第1号石垣市立適応指導教室設置要綱の一部を改正する要綱について、事務局より提案、説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
南委員	あやばに学級は、入級の他に体験通級がありますよね。青少年センターにおいても通所の他に体験通所、登校支援があります。ですので、様式第4号の処遇の欄は、あやばに学級入級、青少年センター通所以外の体験通級、体験通所、登校支援の項目を追加するべきではないでしょうか。学校に処遇決定の結果を通知する様式でありますので、全ての項目を入れたほうが良いと思います。
石垣教育長	処遇の欄に、現在は、石垣市立適応指導教室あやばに学級入級と石垣市青少年センター通所の2つしかありませんが、あやばに学級の体験通級、青少年センターの体験通所、登校支援も追加したほうが良いのではということですね。
南委員	そうですね。通知を受ける学校としては、その方が明確ではないでしょうか。
学校教育課長	わかりました。南委員ご提案の項目と、検討委員会におきまして継続審議となる可能性もありますので、それも加えるよう修正したいと思います。
南委員	検討委員会の判定は、入級と通所だけではありませんので、検討委員会の決定をすべて通知できるような様式にしていきたいなと思います。
石垣教育長	様式については、南委員から提案のあるように修正したいと思います。他に質問はありませんか。
金城教育長職務代理者	処遇決定通知書についてですが、処遇という言葉に違和感があります。処遇という言葉は辞書で調べると、人をある立場から評価して、それに相応した取り扱いをすること、とあります。私としましては、イメージ的に良くない意味の傾向があり、子どもに対して処遇という言葉が使われた親御さんの気持ちを考えると、ふさわしくないような感じがいたします。別の言葉に変えることはできないのか、ご検討をお願いいたします。また、もう1点質問ですが、検討委員会の組織メンバーを教えてください。
学校教育課長	検討委員会のメンバーは、教育部長を中心に、学校教育課長、いきいき学び課長、教育研究所長、青少年センターの係長、学校教育課担当指導主事で組織されております。
石垣教育長	処遇という文言についてですが、これは持ち帰って検討をいたしますか。何か案はありますか。
学校教育課長	支援という文言はいかがでしょうか。様式第5号では、支援終了通知書と、支援という文言を使用しておりますので、様式第4号でも同様に支援という文言を使用しまして、支援決定通知書とするのはいかがでしょうか。
石垣教育長	様式内に処遇という文言が数箇所で使用されておりますが。
学校教育課長	処遇という文言は全て支援や支援方法等に修正したいと思います。

金城教育長職務代理者	今すぐ修正ということではなくて、持ち帰って事務局で検討し、後ほどでもかまいません。
石垣教育長	他に質問はありませんか。
浦内委員	あやばに学級と青少年センターで、それぞれどのような支援策を行っているのでしょうか。それぞれ内容を教えてください。
学校教育課長	あやばに学級では、学校に行けない児童生徒で、心因性のある児童生徒を対象としております。同じ不登校でも、非行型といいますか、そういった児童生徒はあやばに学級ではなく、青少年センターへの通所の対象となります。
浦内委員	あやばに学級は、ホームページで支援内容を掲載しておりますよね。私も拝見させていただきました。青少年センターではどのような支援を行っているのですか。
いきいき学び課課長補佐	手元に資料がないため、正確な数字等は申し上げられませんが、基本的には、スクールライフサポーターを配置し、登校支援を行っております。長期にわたって学校に通えない子ども達に対しましては、体験学習や教育指導等のひきこもりの子ども達への支援を行っております。個別面談を通して、対人関係の改善について支援しております。それには、段階的に保護者の了承も必要となりますので、保護者とも相談しながら進めております。
石垣教育長	補足いたしますが、青少年センターでは、学級担任と連携をとりながら、問題プリント等を提供してもらって、それを指導員と一緒に取り組んで学習していきます。また、体験学習ということで、郊外に出て農業だったり、料理教室等を行っております。
浦内委員	わかりました。ありがとうございました。
石垣教育長	他に質問はありませんか。
大道委員	あやばに学級は、通級すると出席扱いになると思うのですが、青少年センターも同様ですか。
いきいき学び課課長補佐	はい、出席扱いになります。
大道委員	あやばにも青少年センターにも通えない子もいらっしゃいますよね。以前、自宅で IT 学習をすれば、学校の出席扱いになるというのを聞いたのですが、石垣市でもこういった取り組みはできるのですか。
学校教育課長	学校長が教育活動として認めたいうえで、配布プリント等をやってもらって出席を認めるといった手法はあるのですが、現在、石垣市ではこのような仕組みができておりません。
大道委員	朝起きれなくて学校にいけない子がいるというのでも聞いたことがあります。家の中では勉強できるが、家の外に出ることができないというのでも何人か聞いたことがあります。通級が難しい子ども達のためにも、そういったサポートが今後必要になるのかなと思います。
南委員	IT 学習となると、学校側も授業を配信しなければならないため、双方向の整備が必要ではないでしょうか。
大道委員	文科省によると、不登校児童が自宅において IT 等を活用して行った学習活動について、訪問し対面指導をした際に、これが学校復帰に向けた取り組みであるのであれば、これを出席扱いとするとなっております。
南委員	以前制定された教育機会の確保に関する法律に基づくものだと思いますが、家にいて宿題したから出席扱いとするのは、学校としては厳しい部

	分があるかと思います。出席扱いについての判断は校長に権限があるのですが、教育委員会としても、しっかりと判断基準を持たないといけないと思います。
石垣教育長	現時点でこういったケースはありませんが、学校長からそのような申請があった場合には、教育委員会としても検討していかなければなりません。
大道委員	学校に行けない子達の話をよく聞きますので、何かしらのサポートが必要だと思います。
南委員	あやばに学級や青少年センターが出席扱い可能なのは、教職員免許を持っている指導員がいるからなのですね。この方々に関るから出席が認められます。
大道委員	自宅から出られない子達のために、支援員が自宅に通うという方法はできませんか。
石垣教育長	議案の審議からは少しそれておりますので、この件に関しましては、後ほど検討をしたいと思います。
大道委員	はい。
石垣教育長	それでは、先に進めたいと思いますがよろしいですか。
教育部長	南委員、金城委員から修正のご提案がございましたが、修正につきましては、この場で修正可決するのか、それとも継続としまして、事務局で練り直して再度提案若しくは臨時代理で処理するのかの2つの方法がございます。文言の修正となりますと、今回の改正箇所以外の条文の精査も必要かと思っておりますので、事務局としましては、継続として再度検討をさせていただきたいと考えます。
石垣教育長	ただいま教育部長より説明がありましたが、議案第1号につきましては、一部文言の修正があることから継続審議とし、後日提案するとしてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第2号沖縄振興特別推進交付金による石垣市児童生徒の市外派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する要綱について及び議案第3号石垣市児童生徒の年度末時期の市外派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する要綱についての2件併せて事務局より提案・説明をお願いします。
総務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
浦内委員	渡航費の増額分や輸送費の金額の根拠について教えていただけますか。
総務課長	北海道・東北地方の渡航費につきましては、北海道は新千歳空港、東北は仙台空港を基準に石垣からの航空運賃の平均価格を算出いたしました。輸送費につきましては、これまでの派遣費補助事業の中で、補助はしていませんが、実績報告として輸送費の金額が報告されております。1度の航空貨物コンテナの輸送費として20万円から30万円かかり、人数割りをしますと概ね1人あたり5千円から6千円の費用がかかっております。その半額を補助としまして、3千円と規定しております。
石垣教育長	他に質問はありませんか。
金城教育長職務代理者	楽器等とありますが、楽器以外も対象ですか。例えば演劇とかで大道具がある場合は、それも対象となりますか。
総務課長	そうですね。手荷物として機内持ち込みができないもの全般が対象となり

		ますので、大会にその大道具がどうしても必要になる場合は、補助の対象となります。
金城委員		保護者や児童生徒にとって、大変ありがたい制度改正だと思います。
石垣教育長		例えば、郷土芸能の大会でも、飛行機内に預けられない道具がある場合は対象となります。
総務課長		輸送費の補助対象は、あくまでも県内に限るものであります。全国大会等の県外派遣につきましては、一括交付金においては対象外ということもあり、財源が確保できないことから認められません。
石垣教育長		他に質問がなければ、次に進めてもよろしいですか。
各委員		はい。
石垣教育長		それでは、議案第2号沖縄振興特別推進交付金による石垣市児童生徒の市外派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する要綱について及び議案第3号石垣市児童生徒の年度末時期の市外派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する要綱については、原案可決としてよろしいですか。
各委員		はい。
石垣教育長		それでは次に、議案第4号独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に係る保護者負担に関する要綱の制定について、事務局より提案、説明をお願いします。
学務課長		提案・説明
石垣教育長		ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
大道委員		共済掛金については、これまでも徴収していたわけですね。
学務課長		はい、そうです。法律の規定に基づき、法の定める範囲内で運用をしておりました。今回、要綱という形で明文化するものであります。
石垣教育長		他に質問はありませんか。
各委員		(なし。)
石垣教育長		それでは、議案第4号独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に係る保護者負担に関する要綱の制定については、原案可決としてよろしいですか。
各委員		はい。
石垣教育長		それでは次に、議案第5号石垣市立八重山博物館協議会委員の委嘱の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
博物館長		提案・説明
石垣教育長		ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員		(なし。)
石垣教育長		それでは、議案第5号石垣市立八重山博物館協議会委員の委嘱の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各委員		はい。
石垣教育長		それでは次に、議案第6号学校施設の使用に関する協定の締結について（名蔵小中学校、石垣小学校、平真小学校及び登野城小学校）、事務局より提案、説明をお願いします。
学務課長		提案・説明
石垣教育長		ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
大道委員		教育活動サポーターは、保護者がやっているのだと思いますが、児童何人に対してサポーターが何人付くといった決まりはあるのでしょうか。
いきいき学び課課長補佐		放課後子ども教室では、児童20人以内であればサポーター1人といった

			規定があります。また、地域未来塾であれば、5人の生徒に対して学習支援員1人という規定がございます。
石垣南	教育委員	委員長	他に質問はありますか。 協定書の中身について疑義はありませんが、文書のレイアウトに揃えられていない部分があります。第1条の2行目以降は、字下げがされていますが、第6条、第7条は、2行目以降字下げがされておりません。行政文書となるものですから、そこは整理した方がよろしいかと思います。
学務課		課長	失礼いたしました。協定を結ぶ際には、修正したもので締結したいと思います。
石垣各	教育委員	委員長	他に質問はありますか。 (なし。)
石垣	教育	委員長	ただ今ありました協定書については、レイアウトの修正をお願いいたします。それでは、議案第6号学校施設の使用に関する協定の締結について(名蔵小中学校、石垣小学校、平真小学校及び登野城小学校)は、承認としてよろしいですか。
各	委員	員	はい。
石垣	教育	委員長	それでは次に、議案第7号学校施設の使用に関する協定の締結について(石垣小学校)、事務局より提案、説明をお願いします。
学務課		課長	提案・説明
石垣南	教育委員	委員長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。 放課後児童クラブの活動内容は、どのようなものですか。
学務課		課長	放課後の子どもの居場所づくりです。特に低学年の児童において、放課後、家に保護者がいない場合に児童クラブを利用いたします。
石垣浦	教育委員	委員長	他に質問はありますか。 市長部局との協定となりますが、この場合も年度毎に協定を結ぶ形になるのでしょうか。
学務課		課長	そうですね。児童数により、毎年利用可能教室が変わってきますので、どうしても年度毎に判断しなければなりません。
大道	委員	員	石垣小の児童にとっては、同じ学校内に児童クラブがあるので、親御さんも安心ですし、とても良いことだと思います。
学務課		課長	他の学校にも必要性が出てくるかとは思いますが、まずは、初めての取り組みということで、石垣小学校から始めます。また、厚労省としましては、余裕教室がない場合でも、児童クラブ用の教室の設置に補助金を出しております。石垣小学校の建替えにつきましては、厚労省の補助金も導入して造りたいと考えております。
大道	委員	員	校舎が新しくなっても、敷地内に児童クラブが設置されるわけですね。
学務課		課長	そのように計画しております。
石垣各	教育委員	委員長	他に質問が無ければ、進めてよろしいでしょうか。
石垣	教育	委員長	はい。
石垣	教育	委員長	それでは、議案第7号学校施設の使用に関する協定の締結について(石垣小学校)は、承認としてよろしいですか。
各	委員	員	はい。
石垣	教育	委員長	それでは次に、議案第8号臨時代理の承認を求めることについて(平成31年度石垣市教育委員会教育主要施策体系)、事務局より提案、説明をお願いします。



総務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
浦内委員	スマムニについて追加いただきありがとうございます。質問ですが、関係機関との連携ということですが、具体的にどのような連携を想定しているのでしょうか。
教育部長	先月の定例会でも議題になりましたが、現時点におきまして、教育委員会が主体となる具体的施策は設けておりません。この体系に盛り込むことで、現在もやっている関係団体との連携がより取れるのではないかとということで、今年度につきましてはこのような形で追加した次第であります。今後、地域の団体や学校等とで教育委員会が主体となっていく場合も出てくると思いますが、今年度につきましては、具体的な予算も計上しておりませんので、連携という形を取らせていただきたいと思います。
浦内委員	今年度は、施策項目に追加していただき、次年度におきましては、もっともっと前向きな具体策に取り組んでいただけるようお願いしたいと思います。
石垣教育長 金城教育長職務代理者	はい、前向きに取り組みます。それでは、金城委員からもお願いします。スマムニについて追加していただきありがとうございます。豊かな感性と文化の継承ということで、公民館単位でもスマムニの継承に取り組んでくれると思います。今回、スマムニをひらがなで書いておりますが、ひらがな表記になった理由はありますか。
教育部長	事務局でもどちらを使用するのか非常に悩みました。いろいろな文献でも、ひらがなやカタカナどちらも使用されております。市史編集課長に確認しましたが、特にひらがな、カタカナというものは無いとのことでした。
市史編集課長	宮良當壯氏の文献ではカタカナ表記が主ですが、ひらがな表記もございますので、明確にどちらが正しいというのはありません。
金城教育長職務代理者	個人的には、ひらがな表記が良いなと思います。多くの文献でもひらがな表記が見受けられますので、それらに基づいたのかなと思いました。
石垣教育長	今後の検討課題もございますが、今年度は、「すまむに」に関する関係機関との連携を追加して進めたいと思います。それでは、議案第8号臨時代理の承認を求めることについて（平成31年度石垣市教育委員会教育主要施策体系）は、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第9号臨時代理の承認を求めることについて（石垣市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱）、事務局より提案、説明をお願いします。
総務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
南委員	委員一覧に前任の教育部長の名前が記載されておりますが、これは3月26日現在のものということですか。
教育部長	この委員名簿は、委員会が開催された先月時点のものであります。教育部長以外にも、役員改選等で変更となる委員がおりますので、次回開催時点で変更となる委員については、開催前に教育委員会の承認をもって委嘱したいと考えております。
石垣教育長	他に質問はありますか。
各委員	（なし。）

石垣教育長	それでは、議案第9号臨時代理の承認を求めることについて（石垣市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱）は、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	議案については以上となります。
学務課長	教育長よろしいでしょうか。先程の石垣小学校の放課後児童クラブの中で、誤解を招く恐れのある説明をしてしまいましたので、訂正いたします。放課後児童クラブが初めての取り組みと説明いたしましたが、放課後児童クラブとしては、野底小、伊野田小、川原小に続き石垣小学校で4例目です。保護者の団体ではなく、法人に委託する放課後児童クラブが初めての取り組みということになります。
石垣教育長	これまでの事例は、保護者が児童クラブを実施しておりましたが、今回の石垣小学校では、法人が実施することとなります。それでは、次にその他についてです。
大道委員	1点よろしいですか。先月の卒業式、今月の入学式に参加して思ったことなのですが、名簿が、依然として男女混合名簿になっていませんでした。これについては、去年も意見させていただきましたが、県でも男女混合名簿を推進しており、沖縄本島では多くがそうとなっております。この件について石垣市は遅れていますが、今年から八重山高校でも男女混合名簿を取り入れております。石垣市でもこの取り組みを進めていただきたいと思います。
石垣教育長	男女混合名簿について、学校教育課より何かありますか。
学校教育課長	校長会等で周知を図りたいと思います。
石垣教育長	男女混合名簿につきましては、市議会でも質問がございました。この件につきましては、校長会等で対応をお願いいたします。それでは、事務局からその他の報告をお願いいたします。
教育部長	2月に、大道委員からありましたスクール・サポート・スタッフにつきまして、学校教育課よりご報告がございます。
学校教育課長	（資料に基づき報告）
石垣教育長	ただ今の報告について、質問等はございますか。
各委員	（なし。）
石垣教育長	それでは、その他の件について、金城委員よりお願いします。
金城教育長職務代理者	明日から10連休が始まりますが、授業日数の確保について各学校に通知等出しておりますか。
石垣教育長	年間授業計画作成の時点で、前もって10連休があることはわかっておりますので、年間の授業日数の確保については、各学校で対応いただいております。
金城教育長職務代理者	わかりました。県外では、夏休み中に授業をするとか、土曜日に授業を入れるとかいう新聞報道がありましたので、石垣市ではどのように対応するのか気になっておりました。
学校教育課長	各学校では、授業日数の確保のために、夏休み期間中に授業を組み込むこととしております。これまで夏休み期間中は給食が無いため、午前授業にしておりましたが、校長会より、夏休み期間中の給食の提供についての要請が届いております。
石垣教育長	いくつかの大規模校においては、夏休みの後半に授業日数としてカウントする授業を行うとしております。それでは、夏休み期間中の給食提供につ

学校給食センター所長

いて、給食センターの方から説明をお願いします。

校長会より小学校4校、小中併置校1校、中学校3校から夏休み期間中も給食を提供して欲しいという要請が届いております。昨日要請があったばかりで、まだ、具体的な対応は決まっておりませんが、以前より学校給食運営委員会の方で議題となったことでもあります。現在委託しているオーディフさんとの契約内容の変更、給食費の助成金等、影響がかなり広範囲になりますので、関係各課と調整・検討を進めていきたいと考えております。これまで同様の要望につきましては、できないと回答したことがございます。と言いますのも、公共の施設でありますので、公平に提供する責務がございます。それぞれの学校で夏休みの取り組みが統一されておりましたので、一部の学校だけ特別に提供することはできないということでした。今回の要請につきましては、各校同じ週に提供して欲しいという要望でございます。

石 垣 教 育 長

これまでは、強化学習会として、夏休みの前半にやったり、後半にやったりと各校バラバラでしたが、今年は授業日数にカウントする強化学習会を実施するという事で校長会より上がってきております。来年度からは、新学習指導要領に基づいた教科書が使用されますので、この部分においても検討が必要になるものだと考えております。

金城教育長職務代理者

わかりました。ありがとうございます。

石 垣 教 育 長

議事については、以上となります。最後に各課報告をお願いします。

各 課 等 の 長

(配付資料に基づき報告)

石 垣 教 育 長

ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。

各委員・各課等の長

(質疑応答あり)

石 垣 教 育 長

それでは、これで平成31年度第1回石垣市教育委員会4月定例会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後4時10分